

平成30年度第4回北海道地方独立行政法人評価委員会 試験研究部会 議事録

-
- 開催日 平成30年11月2日(金) 16:15 ~ 16:30
- 場所 道庁本庁舎地下1階 総合政策部会議室
- 出席者 (委員) 安藤部会長、安達委員、山本委員
(事務局) 総合政策部政策局研究法人室 横田室長、芹田参事、山田主幹ほか
- 議事
- (1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績(案)に関する評価結果について
 - (2) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標期間の終了時の検討について
- 資料
- 資料1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績(案)に関する評価結果の概要
- 資料2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績(案)に関する評価結果
- 資料3 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時の検討について(素案)
-

(事務局：芹田参事)

- これより、平成30年度第4回試験研究部会を開催いたします。
- 本日、乙政委員が急遽欠席されていますが、過半数を超えていますのでお知らせします。
- 今日の部会は、次第のとおり、道総研の第2期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績(案)に関する評価結果と第2期中期目標期間の終了時の検討について、事務局から報告させていただきます。
- それでは、これから先の議事の進行については、安藤部会長にお願いしたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

議事(1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績(案)に関する評価結果について

(安藤部会長)

- それでは、議事に入らせていただきます。お手元の次第に従って議事を進めていきたいと思っております。
- (1) 道総研の第2期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績(案)に関する評価結果について、議事を進めていきたいと思っております。事務局の方から説明をお願いします。

(事務局：鹿又主査)

- 資料1をご覧ください。こちらについては、先日、意見をいただきました結果に基づきまして、道が評価した評価結果の概要となっています。こちらは以前に一度評価させていただいたものから、年度評価の内容を踏まえた形にレイアウトの方を直させていただきました。詳しくは資料2で説明させていただきます。
- 資料2をご覧ください。こちらについては、8月21日に評価委員会の意見としていただきました評価委員会の意見結果を基に、8月24日に庁内の検討会議で審議しまして、その後、意見等を踏まえて修正を行いました。先週の23日の庁内の検討会議において報告しました現段階の中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績(案)に関する評価結果となっています。
- 具体的な修正内容についてですが、まず1ページをご覧ください。下から3行目の今後の施設整備

についてもというところですが、以前には、より具体的に検討を深める必要があるということとしていましたが、具体的な整備計画とした場合、財政的な措置の担保についても議論になることが懸念されるのではないかという意見があり、計画的な整備に向けた検討が必要であると修正させていただきました。

次に3ページをご覧ください。一番上の研究成果の発信・普及についての最後の行のところですが、研究成果の発信・普及に取り組んだことにより、いずれの年度も数値目標を達成している点は評価できるとしていましたが、この項目だけ数値目標について言及するのはどうかという意見があり、研究成果の発信・普及に取り組んだことは評価できると修正させていただきました。

次に4ページをご覧ください。一番上の外部資金のところですが、外部資金については、主な課題、改善事項ということで意見をいただいていたのですが、項目別評価が3ということで順調に実施している項目に対して、課題、改善事項にまでする必要はないのではないかという意見があり、年度評価の整理と同じく2の評価となった法令の遵守、安全管理、情報セキュリティ管理の3項目以外は、その他意見と整理させていただくことにしました。

次の技術相談、技術指導の実施件数と、その次の依頼試験、設備使用等の実施については、3年間数値目標が達成されていないことから、道の評価の方で意見として追加させていただきました。

次に5ページをご覧ください。一番下の人材の採用、育成についてですが、先程説明しましたとおり、主な課題、改善事項として最初整理しましたが、その他意見とさせていただきました。

次に6ページをご覧ください。下にあります財務運営の効率化、多様な財源の確保の部分についても、主な課題、改善事項ということで最初整理しましたが、その他意見とさせていただきました。

次に9ページをご覧ください。真ん中の項目別評価の主な課題、改善事項の2つ目にあります情報セキュリティ管理の最後の行についてですが、当初は外部記録媒体への対応など更に取り組む必要があるとしましたが、評価委員会のヒアリングにおいても、情報流出のみならず、情報資産管理全般の議論があったということと、外部記録媒体の機械的な制限については導入に十分な検討が必要であるという意見がありましたので、情報資産の管理対策に更に取り組む必要があると修正させていただきました。

一番下の施設及び設備の整備、活用についても、主な課題、改善事項としましたが、その他意見とさせていただき、下の2行については、当初、小規模施設の更新も含めた庁舎等の整備について中長期的な視点での具体的な整備計画の作成が必要としましたが、具体的な整備計画とした場合、道が財政的な措置を含めて認知する必要があるのではないかという意見があり、修正後の内容については、既に耐用年数を相当年経過している庁舎等が多数あることからと修正させていただきました。

この他、細かい修正点は、当初、評価できるとした、例えば8ページの全10項目についてはというところの3行目の一番最後、評価できるとしましたが、評価したと修正させていただいています。あと細かな文言の修正等をさせていただきました。

13ページ以降の項目別評価結果についても、同様な形で内容を修正させていただきました。

中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績（案）に関する評価結果の説明については、以上になります。

(安藤部会長)

- ただ今、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問、ご意見等はございますか。

(発言なし)

(安藤部会長)

- 特にないようですので、議事を進めてまいります。

議事（2）地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標期間の終了時の検討について

(安藤部会長)

- 続きまして、議事の(2)道総研の第2期中期目標期間の終了時の検討について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：鹿又主査)

- 次に資料3をご覧ください。こちらについては、道総研の第2期中期目標期間の終了時の検討についてということで、まず検討の趣旨についてですが、道総研は、現在、第2期中期目標期間(平成27～31年度)の運営を行っているところですが、第2期の終了を次年度に控えまして、先日行いました中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績(案)に関する評価結果を踏まえまして、地方独立行政法人法第30条に基づき、中期目標の期間の終了時まで、業務の継続又は組織の存続の必要性、その他の業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき業務の廃止等所要の措置を講ずるということになっていることから、第3期中期目標の策定に向けた基本的な考え方を整理したものになっています。スケジュールの関係で素案として整理させていただき、作業を前倒しで進めていくこととしていますが、法的には、最終年度に見込評価と評価を踏まえた終了時検討を行うことになっていることから、正式には来年の4月に業務実績報告書が出てきた時点で、再度見込評価を行い、その結果を踏まえて検討することになります。正式な検討の際には、評価委員の皆様のご意見をいただくこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。

2番目の中期目標期間見込評価についてですが、今回、案に対する見込評価結果については、先ほど説明させていただいたとおり、外部資金による研究課題数や依頼試験の実施件数など一部達成状況に遅れの方が見られますが、概ね順調に進んでいるということで評価の方をしています。

3番目の基本的な考え方として、道総研が試験、研究等を行い、道民生活の向上、道内産業の振興に寄与するといった果たすべき役割は変わっていないこと、中期目標期間見込評価結果から、中期目標・中期計画の達成に向けては、一部遅れが見られるものの、概ね順調に進んでいることから平成32年度以降においても、道総研による業務を継続する方向といたしまして、今後、評価結果において示された課題や道を取り巻く状況等を踏まえた中で第3期の中期目標の検討を進めることとしていきたいと考えています。素案ではありますが、今後、次期中期目標等の策定作業に着手していく予定となっておりまして、今後、中期目標のたたき台を作成し、来年9月には、次期中期目標案について委員の皆様のご意見をいただく予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。説明については、以上になります。

(安藤部会長)

- ただ今、事務局からの報告について、ご質問、ご意見等はございますか。

(発言なし)

(安藤部会長)

- 特にないようですので、これをもちまして試験研究部会の議事は全て終了しましたので、部会を終了したいと思います。この後は事務局からお願いします。

(事務局：芹田参事)

- 安藤部会長ありがとうございました。本日報告しました業務の実績(案)に関する評価結果、中期目標期間の終了時の検討について(素案)につきまして、これを基に今後、第3期の中期目標の策定を進めていきます。中期目標見込評価については、今説明したとおり、来年4月に道総研から提出される業務実績報告書に対して、再度、評価委員会の意見を聞いた上で知事が評価を行います。その評価が地方独立行政法人法に基づく正式な評価ということになります。

次回の部会についてですが、来週月曜日5日に滝川市にあります中央農業試験場遺伝資源部と花・野菜技術センターの現地視察を実施しますので、委員の皆様にはよろしくお願いいたします。

これをもちまして、第4回試験研究部会を終了させていただきます。お疲れ様でした。